

採用活動における行動指針

当社は、求職者の皆さまが安心して選考を受けられるよう、採用活動における行動指針を定め、社員による優位な立場を利用したハラスメントを防止するための周知徹底を図り、公正な採用活動を行います。

1. 行動原則

- (1) 求職者の基本的人権を尊重し、適性・能力に基づき選考を行います。
- (2) 立場を利用したハラスメントを行いません。

2. 社員への周知・啓発

採用活動に関わる社員に対し、本指針の周知・啓発を行い、その徹底を図ります。

3. 求職者と社員との面談・面接(面談等)に関するルール

(1) 場所

当社の施設、貸会議室、その他会社が事前に指定した場所(オンラインや、レストラン等のオープンスペース)で行います。

(2) 面談等の時間

実施時間は、8時45分～17時40分の間とします。

(3) 連絡手段

求職者との連絡に従業員個人のEmailアドレス(SNS含む)や電話番号を使用することはありません。

(4) 予定の共有

面談等の方法・日時等を事前に社内共有し、透明性を確保します。

(5) その他

飲酒を伴う面談等を行いません。

面談等については、業務として実施し、業務外では行いません。

4. ハラスメントに関する相談先

【相談窓口について】※相談窓口で、可否に関する質問への回答はできません。

当社の採用活動において、万が一、社員から性的な言動等を受けた場合には、以下の相談窓口までご連絡ください。

ご相談にあたっては、相談者のみならず、関係者のプライバシーにも十分配慮し、公平に対応します。

また、相談を行ったことや、事実確認に協力したことなどが、採用選考の判断に影響を与えることはありませんので、安心してご相談ください。

・採用活動におけるハラスメント等に係る相談窓口(コンプライアンス通報・相談窓口)

メールアドレス: compliance@w-s-kansai.co.jp